

平成28年10月11日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第65号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 田中 勝毅
1番 何川 誠 2番 嶋元 秀司 3番 切通 英博
5番 何川 雅彦 6番 宮下 昌子 7番 西本 輝幸
8番 高橋 健 9番 小西 涼司 10番 北垣 潮
11番 島田 光久 14番 園田 一博 15番 桑原 千知
16番 渡辺 勝也 17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

4番 塩田 真一

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	小西 裕彰	学 務 課 長	中 文近
社 会 教 育 課 長	中田 清治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇 藤 竜 一 局 長 補 佐 海 崎 竜 也
主 事 木 本 臣 英

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

塩田真一君より欠席の届け出がっております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回上天草市議会臨時会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に9番、小西涼司君、10番、北垣潮君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、会期の決定については、去る10月4日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

10月4日に議会運営委員会を開催し、平成28年第4回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

調査事項は補正予算1件です。

議会事務局及び執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は本日1日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、本日の本会議において、審議、採決することと決定いたしました。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第65号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第3、議案第65号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、天草広域連合が行う老朽化した北消防署の整備は、広域連合におきまして今年度中の設計、来年度中の整備完了という事業計画を決定し、設計費等について予算計上されているところでございます。また、建設用地につきましては、従来から、地元が選定し用意することとされております。

本市においては、市民の安心・安全を守る基幹的な施設であることから、救急や消防等、防災機関としての立地条件を備えるとともに、広域連合の事業計画に沿って、来年度中の整備が可能な場所について検討を重ねた結果、上天草さんばー裏の現在地から芝生広場の一部にかけて整備することが望ましいとの結論に至りました。

今回の補正予算については、市として、整備予定地でございますあずまや2棟と太陽光発電式照明灯3基の移設並びに一部の植栽の移植を行う必要があることから、所要の経費を補正予算に計上するものでございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

議案の詳しい内容につきましては総務企画部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。

提案理由を御説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第65号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、先ほど市長が御説明申し上げましたとおり、天草広域連合北

消防署の建設用地を用意するに当たり、市として、整備予定地にありますあずまや2棟と太陽光発電式照明灯3基の移設並びに一部植栽の移植に係る所要の経費を補正予算に計上するものでございます。

予算書2ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の補正につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、補正はございません。

歳出につきましては、予算の組み替えによりまして、50(款)消防費、10(項)消防費が675万円の増額、75(款)予備費、10(項)予備費が675万円の減額となっております。

予算書5ページをごらんください。

歳出の内容につきまして御説明いたします。

50(款)消防費、10(項)消防費675万円の増額は、天草広域連合北消防署建設用地あずまや及び照明灯移設工事に係る設計委託料60万円、監理委託料35万円、植栽移植委託料80万円、あずまや及び照明灯移設工事費500万円の計上でございます。

75(款)予備費675万円の減額は、50(款)消防費への予算の組み替えによるものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

6番、宮下昌子君。

○6番(宮下 昌子君) 3点ほど質問します。まず、移転先は上天草さんば一る裏ということですが、見取り図などありませんので、上天草さんば一る裏のどの辺の位置に、どういふふうにとというのが全然わかりませんので、なぜそれがついていないのかということ。

それと、あずまやと照明灯と植栽などを移設されるということですが、その移設先はどこになるのかということ。それと、この移設に関しては市の負担となるわけですが、この消防署建設において、そのほかに市の負担となるものがないのかどうかということをお尋ねします。

○議長(田中 勝毅君) 総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 済みません。資料として配付はしておりませんが、口頭で御説明をさせていただきます。

まず移転先につきましては、今の上天草さんば一る裏の広場、芝生広場ですね。これの警察署側のほうに予定をしております。ですから、現在の消防署と対面するところという形で予定をしているところでございます。正式な配置計画等については、消防署施設の平面図の詳細はまだ決

まっておりますので、それを受けて配置をするということでございます。

続きまして、あずまやの移転先ですけども、これについては現在の芝生広場の方向から、消防署が建っている海岸側のほうへの移設と、あわせて、宮津海遊公園も移転先の候補ということで考えております。

それと、市の負担についてですけども、負担金として支出する部分はございますけども、市が今回の建設に当たって直接準備する、予算に計上するお金は、現在、本日の議会に計上しているものが予算額として計上されるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その上天草さんばーるのほぼ裏に市の敷地がありますよね。そのどの部分あたりぐらいまでに建設するのだという大まかな地図があれば、とてもわかりやすかったと思うんですね。それだけでも、私たちはほしかったなと思います。

それと、あずまやの移転先を御答弁いただきましたけど、植栽や照明も同じような場所に移転されるのかどうか。

それと、市の負担ですけども、これが上がってきましたその後、これから消防署を建設されていくわけですけども、今後はもう市の負担というものはないということで考えていいんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、予算の負担ですけども、市が直接議会に計上しまして予算計上するものについては、今のところ、私たちが想定している範囲ではございません。ただ、今後、何か不測の部分が出てくれば、また再度お願いの可能性はありますけれども、消防署の建設に係るところでは、用地の準備というところがございますので、ほかにはございません。それと、外灯ですけども、これについては芝生広場のほうに予定をしております。植栽のほうも、そのような形で予定をしています。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） もう一つ思い出しました。間に市道がありますよね。あの市道はどうなるんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在、消防署と上天草さんばーる裏の広場の間にある道路、これは市道という形ではございません。消防の緊急車両等が出入りをする道路ということで、市道の認定までは行っておりません。ただ、その道路の形については、現状のままで今のところ予定をしております。

○6番（宮下 昌子君） 答弁になっていません。

○議長（田中 勝毅君） もう質問は3回終わったのでは――。（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 大まかな場所ということで、上天草さんば一る裏の広場の中央部といいますか、老人福祉センターの前の公園の中央付近に大きな椰子が3本立っているかと思えますけども、あれから警察側という形で予定をしております。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 前に一度消防署をお訪ねしたときに、何か市道と聞いたような気がするんですけども。そして、あそこを訓練のために使うときには、警察に届け出をしなければならぬようなことも言われたんですよね。だから、その辺が――。

その上天草さんば一る裏の公園は、建設するところと、現在消防署が建っているところも一緒になるわけでしょう。今から設計されるんでしょうけど、その間には道路があつて、今は、私たち一般市民もあそこを通っていますよね、老人福祉センターもあるし。だから、新しい消防署と、今ある消防署との間に道路があると、その場合はどうなるのかなと。今後、でき上がった後には、どうなるのかなと思ったんですけども。

○**議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 道路はそのままでございます。一部、現在の消防署が建っている部分については、職員駐車場の一部として利用するものでございまして、現状のその道路をまたいで建物を建てるということではございませんので、現在の道路は、現状の計画ではそのまま利用が可能ということ考えています。

○**議長（田中 勝毅君）** ほかにありませんか。

島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** 今度の予定場所は、やはり利便性も機動性もすごくいい場所だと私は思います。でも、今年は震災が相当発生していて、避難指示とか津波のおそれかなり高台に避難されておりますので、高台への移設という検討はされたのか、されないのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 場所については、詳細な検討までは行っておりませんが、現在、市有地としてあるのは、大矢野自動車学校のところと今のビジネスホテルのところですね。あそこに市有地がありますので、その部分も検討としては行いました。ただ、新たに大規模な造成費用が発生すること、あるいは進入道路の確保等も含めて総合的に判断をしまして、今度は崖崩れ等も当然心配されますので、そこら辺を考慮したところで、やはり現在地が一番だろうということで、今回の場所を決定したところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** 要するに、財政負担が結果的にふえるから、市有地の、今の場所を想定されたという形の理解でよろしいんですか。

それと、もしそこに、今度、今議会が終わって決定された場合に、やはり、自然災害や津波も

想定されますので、その土地を少しかさ上げするような検討も私はすべきだと思うんですけど、その辺は今後どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほどの山手のほうにつくりますと、財政もですけども、今度新たに移設することによりまして、場所は1キロメートル程度ですが、それぞれの火災現場等への緊急車両の到着時間が現状と大きく変わるところが、可能性としてあります。そこら辺のこととあわせて、整備に要する期間としても、今回の北消防署の建設が平成29年度までに予定をされておりますので、そこに間に合わせるということでのいろいろな検討をさせていただき、財政のみではなくて、総合的に判断して決定したというところでございます。

それと、津波、高潮等への検討ということですが、敷地については、道路あたりへの取りつけも当然ありますので、現在地を大きくかさ上げすることは非常に難しいかと思っておりますけれども、設計の段階で検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 避難指示が出たり、津波等が将来的に想定されますので、やはり一、二メートルぐらいは想定していいと私は思うんですよ。そして、あの辺は海拔も低いと思います。だから、できたら上げられる分だけかさ上げして、ぜひ、進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁はいいですか。

○11番（島田 光久君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 今回、天草四郎公園内につくる計画をやめられて、その辺についてはもう市長に敬意を表したいと思っております。しかし、近年、異常気象などで超大型の台風とかが発生する、そういうことを勘案すれば、場所をもう少し考えてよかったのではないかなど。そのようなことは考えられなかったのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど島田議員からの指摘にもありましたように、災害に対する対応という面をやはり考慮もいたしました。そして、災害あるいは日常の救急車両の出動、そういったことを総合的に考えて、これも広域連合のほうとの協議の中で宮津地区が最良だという判断を行ったところなんです。本来であれば、その宮津地区が高台で用地があればそれが一番よかったということになります。先ほどの総務企画部長の答弁にもありましたように、例えば、先ほどの検討を重ねた市有地があるあの場所、あるいはその近くの南部開発とか、ああいった高台にも市有地があれば、一つの検討対象、候補地としての検討もあったかもしれないと思っております。ただ、現時点で市が所有する土地はありませんし、用地交渉をこれから行って、さらに造成を行うということであれば、ここ1年や2年というレベルではなくて、やはり

5年、10年のスパンで計画を考えていかなければならないぐらいの大規模事業になるということになります。

ただ、今回、宮津地区の上天草さんば一畝の整備にいたしましても、今後、県の防災計画、防災マップ等も県も検討しておりますし、今後、考え得る災害に対しての備えを反映させた上で、の整備を行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○10番（北垣 潮君） もう一点。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほど宮下議員からも質問がありましたけど、やはり、こういう問題は図面を示してから出してほしいと思いました。なぜなら、天草四郎公園のときも、最初に口頭で言われることには、天草四郎公園の北側——家が建っているあそこの一角、一番危険な場所というか、暗いところという説明でありましたけど、総務常任委員会で聞いたら、全然そこではなくて、まだこっちのほう、手前のほうだったということもありました。今度の場合は、ある程度私たちも見ておりますし、わかるところでありますけれども、ほかのところについてもこういうふうにしていったらこうだったとか、そういう説明もほしかったなと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁はいいですか。

○10番（北垣 潮君） はい。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 何点かちょっと重複しますが、お尋ねしておきます。本当にこれは重複しますが、先に建設予定地のところも、見取り図なしというか、口頭での説明で、今回の予定地に関しても口頭でという——。今、東京都なども豊洲市場問題とかがありますけれども、実際にこの整備費用を可決してしまうと、もうここありきで進んでしまうわけですよ。実際に、どういった形で、どういう規模でというのは、部長の説明では、今から設計をして、このような形になりますというふうな形で決まるから、今はお示しできないということですが、これ、実際はこういう感じでここら辺にというのは、本当に、やはり見取り図あたりは当然出してしかるべきというふうに思います。

北消防署自体を本署に格上げするというのが決定したのは、ことしの夏ぐらいですかね。そういうふうに認識しております。竣工自体の期限も決まっているので、急いで準備を進めていかなければいけないというのは、もちろん理解もしております。熊本地震があった後なので、消防署とか警察署の場所に関しては、当然、市民の方々が非常にナイーブになっておられますので、当初の予定地についても、いろいろ調査を進めていく中で、島田議員もおっしゃったように高台へという意見も多々ありました。

ただ、一方では、本当に救急を待っている人、火災に遭っている人のために、一分一秒でも早

く来てほしいという意見もありました。賛否両論でございます。やはり警察署は今の予定地の近くがいいだろうという意見も本当に多くありましたので、そこら辺に関してはもう島田議員も言われましたように、この前、熊本地震があったときにも、消防署、警察署あたりは体育館に緊急対策本部ができないかというふうな感じで、多分、視察に行かれていますと思います。津波が来るのは30分後、1時間後なので、それからでも十分車両を移動したりとか、そういうことは当然できると思います。ですから、これから広域連合さんなどとお話をされて、今の予定地に建てられても、震度5以上、震度6以上のときには車両をどういうふうに移すのかなど、想定外の災害が来たときには、総合対策本部を高台へ簡易に移動できるようなシステムづくりですね。これも、あわせてお願いをしておきたいなと思います。答弁は要りません。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 反対討論をいたします。

天草は、寛政4年、1792年の4月1日の雲仙大津波で、平常より1丈5尺、つまり4メートル50センチから2丈5尺ぐらい増の津波が襲ってきて、天草郡18カ村で343人、男148人、女195人の方が亡くなっておられます。これは松島町史に書いてあります。大矢野町史は、この津波については全然触れられておりません。

私も、賛成しようかな、反対しようかなという気持ちであったものですから、けさになって、やはり反対だと思ってちょっと調べたんですけど、被害についてはほかにも、大矢野全体のこの地区で何名とか、そういうデータもあります。現在、福島県、宮城県、岩手県など東北の大震災で被災された地域では、高台に移住をされています。過去にも大きな津波があったものの、もう来ないだろうということで、沿岸部にも住居が構えられたことで、こういう被害もあったと思います。また、福島原発の地震被害なども最たるものだと思います。過去のデータを見れば、もっと高いところにつくっていれば、福島のああいう大惨事も起きなかったと思うわけでありませぬ。

近年、異常気象によって超大型の台風なども発生して、特別警戒警報とか、そういうものも出たりしております。今回、18号の台風は韓国のほうに行きましたけど、こちら、天草のほうに来ていれば、相当の被害が出ていたのではないかなと思いますし、あの付近も恐らく高潮で被害があったのではないかなと思います。

そういうことで、私は反対をしたいと思います。歴史を変えたり、なかったことにすることはできない。過去に目を閉ざす者は、現在に対しても盲目になる。これは、ヴァイツェッカー元ドイツ大統領の残した言葉であります。

以上、反対します。

○議長（田中 勝毅君） 続いて、賛成討論はありませんか。

高橋健君。

○8番（高橋 健君） 賛成の立場で意見を言います。

きょうも質疑だけでということでやっていたので、自分の意見も少し述べましたけども、先ほども話をしたとおり、いろいろ震災などがあつたときに、消防署や警察署あたりは次に災害がきたときにはどうしようかというのは、やはり、常日ごろ考えていらっしゃいます。体育館等に来て、対策本部をすぐに移設してというような感じで工夫をされているのも私は知っておりますので、後はきっちりと、広域連合あたりにしっかりマニュアル化をさせて行えば、私は今のところでも全然大丈夫ではないかなと思います。あと、日ごろの生活の中では、本当に急を要する人は一分一秒を惜しんで、早く来てくれないかなという気持ちになります。今度、高台につくるとして、全体的に――大矢野地区あたりの利便性を考えたときには、やはり、今の消防署の近辺のほうが利便性としては高いというふうに私は考えておりますので、賛成の立場として意見を申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第65号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第4回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午前10時29分